

### (3) 遭遇した犯罪への対応

犯罪遭遇世帯では、遭遇した犯罪に対して、どのような対応を行ったかについて分析する。

#### ① 警察への届け出状況

犯罪に遭遇した内のどのくらいの件数が、「被害者（世帯）自身によって」警察に届け出られているか、即ち、届出率（及び逆の未届出率）を求めた。

##### a. 全体的状況

犯罪遭遇世帯の遭遇犯罪の延べ総件数を求めると、2,692件となった（表2-7）。この内、警察に届け出られた件数は989件で届出率は36.7%、逆に届け出られなかった件数は1,703件で、未届出率は63.3%となった。犯罪に遭遇した被害世帯からの届出は総件数の3分の1程度にしかならないことがうかがえる。被害世帯から届け出られない犯罪が、届け出られた犯罪の1.7倍程度であるとみられる。

同様なことを犯罪遭遇実被害発生世帯の実被害を伴った犯罪の総件数についてみると、総件数は2,131件で、警察への届出率は39.7%（845件）、未届出率は60.3%（1,286件）となった。

また、犯罪遭遇実被害なし世帯における実被害のなかった犯罪の総件数は561件で、その内、警察への届出率は25.7%（144件）、未届出率は74.3%（417件）に達する。

即ち、犯罪に遭遇しても実被害の生じない犯罪は、実被害が生じた犯罪よりも警察に届け出られない傾向の強いことが指摘できる。逆に、実被害が生じた場合は、実被害が生じなかった犯罪よりも、警察に届け出られる傾向の強いことがいえる。

たとえば、実被害なしの場合の未届出率の割合は、実被害が生じた場合に比べ、1.2倍に達すると計算される。

犯罪に遭遇した際に実被害が生じたか否かが警察への届出に影響するといえる。

表2-7 届出率と未届出率

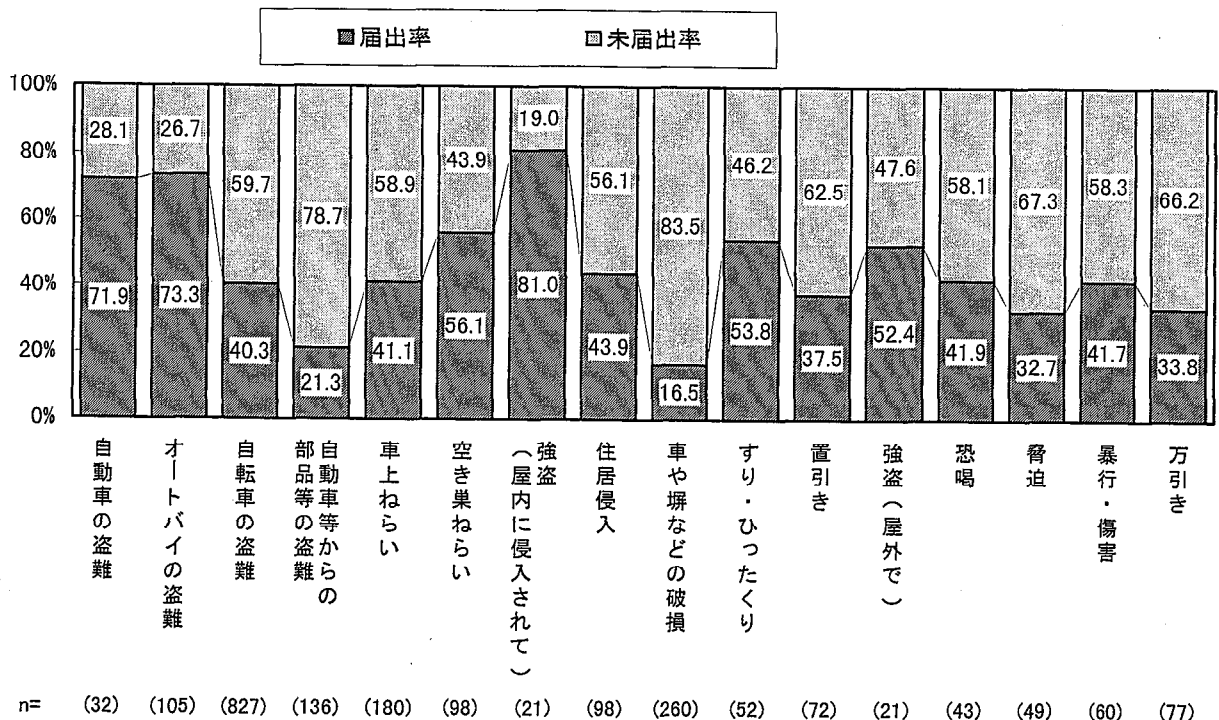
	総件数	届出率 (%)	未届出率 (%)
犯罪遭遇世帯	2,692	36.7	63.3
(内) 実被害発生世帯	2,131	39.7	60.3
(内) 実被害なし世帯	561	25.7	74.3

b. 罪種別状況（犯罪遭遇実被害発生事件についてのみ）

届出率の高い罪種は、「強盗（屋内に侵入されて）」（81.0%）、「オートバイの盗難」（73.3%）、「自動車の盗難」（71.9%）、「空き巣ねらい」（56.1%）等である（図2-4）。逆に、発生はある程度の件数が認められるのに未届出率の高い罪種は、「車や塀などの破損」（83.5%）、「自動車等からの部品等の盗難」（78.7%）等である。遭遇件数の最も多い「自転車の盗難」は59.7%と6割が未届けとなっている。

即ち、盗犯関係の罪種に比較的届出率の高い罪種が多く、器物損壊や盗犯でも被害程度の軽微な犯罪に未届出率の高い罪種が多くなっている。

図2-4 犯罪遭遇実被害発生事件の届出率



c. 未届けの理由（犯罪遭遇実被害発生事件についてのみ）

上記の犯罪遭遇実被害発生事件中、直近の事件について、なぜ警察に届けなかったかの理由を複数回答で求めた。

全体の中で最も多かったのは「届けても被害品は戻らないと思った」が未届けであった世帯の37.6%の者からあげられ、次いで「被害なし・軽微」（19.3%）、「手続きが面倒」（17.6%）、「届けても（警察は）取上げてくれないと思った」（16.7%）、「自分にも落度があった」（12.9%）、等があげられた（表2-8）。逆に、「警察と関わり合いになりたくない」（1.0%）、「人に知られたくない」（1.5%）等はほとんどあげられなかった。

表 2-8 罪種別未届けの理由

		(%)													
	n	被害なし・軽微	犯人が家族・知人	犯人が子供	自分にも落ち度あり	被害に気付くのが遅れた	人に知られたくない	届けても取りあげてくれないと思つた	届けても被害品は戻らないと思つた	手続きがめんどう	警察と関わり合いになりたくない	仕返しを怖い	保険に入つていなかった	その他	不明
自動車の盗難	8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0
オートバイの盗難	25	6 24.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	1 4.0	0 0.0	1 4.0	6 24.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	4 16.0	9 36.0
自転車の盗難	321	16 5.0	0 0.0	13 4.0	61 19.0	18 5.6	2 0.6	41 12.8	175 54.5	68 21.2	3 0.9	0 0.0	16 5.0	20 6.2	31 9.7
自動車等からの部品等の盗難	81	16 19.8	1 1.2	2 2.5	4 4.9	7 8.6	1 1.2	22 27.2	39 48.1	18 22.2	3 3.7	0 0.0	3 3.7	2 2.5	15 18.5
車上ねらい	94	28 29.8	2 2.1	2 2.1	16 17.0	16 17.0	0 0.0	12 12.8	34 36.2	15 16.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 4.3	15 16.0
空き巣ねらい	30	11 36.7	0 0.0	1 3.3	3 10.0	6 20.0	1 3.3	3 10.0	10 33.3	5 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 20.0
強盗（屋内に侵入されて）	3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3
住居侵入	39	16 41.0	1 2.6	3 7.7	1 2.6	4 10.3	2 5.1	5 12.8	5 12.8	5 12.8	0 0.0	2 5.1	1 2.6	2 5.1	10 25.6
車や塀などの破損	162	37 22.8	7 4.3	12 7.4	7 4.3	40 24.7	1 0.6	47 29.0	27 16.7	29 17.9	2 1.2	6 3.7	5 3.1	9 5.6	21 13.0
すり・ひったくり	22	5 22.7	0 0.0	0 0.0	4 18.2	1 4.5	0 0.0	2 9.1	13 59.1	4 18.2	0 0.0	1 4.5	0 0.0	1 4.5	2 9.1
置引き	40	7 17.5	0 0.0	1 2.5	11 27.5	4 10.0	0 0.0	7 17.5	19 47.5	3 7.5	0 0.0	2 5.0	0 0.0	2 5.0	7 17.5
強盗（屋外で）	8	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
恐喝	23	10 43.5	1 4.3	0 0.0	3 13.0	2 8.7	1 4.3	1 4.3	3 13.0	3 13.0	0 0.0	2 8.7	0 0.0	0 0.0	3 13.0
脅迫	24	12 50.0	5 20.8	1 4.2	2 8.3	1 4.2	1 4.2	5 20.8	0 0.0	3 12.5	1 4.2	6 25.0	1 4.2	2 8.3	1 4.2
暴行・傷害	25	6 24.0	6 24.0	0 0.0	1 4.0	0 0.0	4 16.0	5 20.0	0 0.0	3 12.0	0 0.0	4 16.0	0 0.0	2 8.0	7 28.0
万引き	18	5 27.8	0 0.0	5 27.8	1 5.6	3 16.7	0 0.0	2 11.1	8 44.4	4 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.6	2 11.1
(延べ件数) (%)	923 100	178 19.3	23 2.5	40 4.3	119 12.9	106 11.5	14 1.5	154 16.7	347 37.6	162 17.6	9 1.0	24 2.6	28 3.0	50 5.4	134 14.5

## ② 暗数量の発生状況

警察の認知した犯罪量中には、当然、発生した犯罪の中で警察が把握出来なかった量は含まれていない。警察が知りえなかった犯罪量が、どの程度あるのか、いわゆる暗数について検討する。最終的には、暗数率を求める。

「暗数率」は、以下のように定義される。「暗数率」とは、発生し実被害の生じた全事件数から、被害を受けた人（世帯）が「自分は届けた」及び「(自分は届け出なかったが) 警察は何らかの理由で知っている」と回答した実被害発生事件数を減じた数が全事件数に占める割合をいう(式2-1)。(なお、自分は届け出なかったが警察の認知は不明なものは警察の認知なしとして扱った。)

式2-1

$$\text{暗数率 (DF)} = [T_c - (R_1 + R_2)] * 100 / T_c$$

但し：T<sub>c</sub> = 遭遇した（実被害発生）犯罪延べ件数

R<sub>1</sub> = 被害者（世帯）本人警察届け出数

R<sub>2</sub> = その他の理由で警察把握数

### a. 犯罪遭遇延べ件数における暗数率

実被害が無かった犯罪遭遇件数と実被害のあった犯罪遭遇件数を合せた「犯罪遭遇延べ件数」に占める「警察が把握していない件数」を求めた。

実被害が生じたか否かはともかく、人々が遭遇した全犯罪件数は、延べで2,692件となった。この内、暗数化した件数は1,596件で暗数率は59.3%となった(表2-9)。

即ち、人々（世帯単位）の間で発生が認知された犯罪の6割近くを警察は把握できずに終わっている、ということになる。

遭遇し実被害が発生した犯罪について罪種別にみると、暗数率が比較的高い罪種は、「車や塀などの破損」(80.8%)、「自動車等からの部品等の盗難」(74.3%)、「脅迫」(65.3%)、「万引き」(63.6%)、「置引き」(58.3%)、「恐喝」(58.1%)、「自転車の盗難」(56.2%)、「車上ねらい」(56.1%)、「住居侵入」(52.0%)、「暴行・傷害」(50.0%)等の罪種で、いずれも5割以上の事件が「警察は知らない」、暗数化している(表2-9)。被害の軽微な事件や警察への届出に恥ずかしさが伴う事件等が暗数化しやすいことがうかがえる。

逆に、暗数率の低い罪種は、「強盗（屋内に侵入されて）」(19.0%)、「自動車の盗難」「オートバイの盗難」(各21.9%)、「空き巣ねらい」(39.8%)等の罪種で、いずれも4割以下の事件しか暗数化していない。

表 2-9 罪種別暗数率

	犯罪延べ件数		暗数率	
	全遭遇犯罪	実被害犯罪	全遭遇犯罪	実被害犯罪
自動車の盗難	53	32	41.5	21.9
オートバイの盗難	144	105	34.0	21.9
自転車の盗難	1,015	827	58.1	56.2
自動車等からの部品等の盗難	170	136	77.6	74.3
車上ねらい	235	180	57.9	56.1
空き巣ねらい	141	98	47.5	39.8
強盗（屋内に侵入されて）	24	21	25.0	19.0
住居侵入	137	98	54.7	52.0
車や塀などの破損	301	260	79.4	80.8
すり・ひったくり	68	52	47.1	44.2
置引き	84	72	60.7	58.3
強盗（屋外で）	22	21	45.5	42.9
恐喝	56	43	62.5	58.1
脅迫	78	49	73.1	65.3
暴行・傷害	73	60	50.7	50.0
万引き	91	77	63.7	63.6
延べ件数ベース（計）	2,692	2,131	59.3	56.8